

## 「特別市」の早期実現に向けた要望書を 川崎市全町内会連合会の会長から市長が受領しました

川崎市全町内会連合会による「特別市」の早期実現に向けた要望書について、  
持田 和夫 会長から福田 紀彦 川崎市長が受領しましたのでお知らせいたします。

- 1 日時 令和5年9月26日（火） 11時
- 2 場所 川崎市役所第3庁舎6階 市長応接室
- 3 資料 「特別市」の早期実現に向けた要望書  
※ 詳細は別添のとおりです。

### 4 当日の様子



※写真データを希望される場合は、問合せ先（総務企画局）まで御連絡ください。

#### 問合せ先

- ・特別市に関すること

川崎市総務企画局都市政策部地方分権・特別市推進担当 小林

電話：044-200-2475

- ・川崎市全町内会連合会に関すること

川崎市市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 大西

電話：044-200-3716

川崎市長 福田 紀彦 様

## 「特別市」の早期実現に向けた要望書

平素より、市政の発展のため、御尽力されていることに敬意を表します。

私たち約 154 万人の暮らす川崎市は、指定都市に移行して 50 年が経過し、来年には市制 100 周年の記念すべき年を迎えます。

一方、将来を見据え、人口減少や少子高齢化、大規模災害、感染症などのさまざまな課題に対して、市民と市が連携・協働しながら、「誰もが安全で安心できる住みよいまちづくり」を進めていくことが今後さらに必要になると考えています。

そのような中、現在の指定都市制度は、道府県と指定都市の間に二重行政が存在するとともに、指定都市の市民は行政サービスの大部分を市から受けているにも関わらず、その経費を道府県税として負担をしているなど、さまざまな課題がある状況となっています。

また、川崎市民は、社会保障などの事業において、神奈川県によって、一般市の市民との補助較差が設けられていることや、市民の安全・安心の確保のために必要な横断歩道や信号機の設置等がなかなか進まない事例があるなど、私たちが納めた県税が市民に十分に使われていないのではないかと懸念をしています。

神奈川県と川崎市の二重行政や不十分な税財政制上の措置等を抜本的に改善し、市民が住み続けたいと思うまちにするためには、特別市の実現が不可欠であり、その早期実現に向けて取組を進めることが重要であると考えています。

このような状況を踏まえ、現在、川崎市によって、市民に対する特別市の説明会を開催いただいております。市民にも特別市の内容や意義について、一定の理解が進みつつありますが、引き続き地域での理解が深まるように進めていただくとともに、川崎市が進めている特別市の実現に向けた取組を加速させ、早期実現を図っていただくため、次のとおり要望いたします。

- 1 市民が特別市制度を選択できるようにするため、国等への法制化の働きかけを強化し、特別市の早期実現に向けて取組を加速していただくようお願いします。
- 2 特別市の実現に向けては、横浜市や相模原市等とも連携を図り、国や県、県内市町村とも丁寧な調整を進めていただきますようお願いします。

令和 5 年 9 月 26 日

川崎市全町内会連合会長 持田 和夫